

おおの

議会だより

No. 78

平成元年4月20日

発行

大野市議会事務局



6月オープンを目指し 急ピッチ

多田記念

大野有終会館

昨年六月から新築工事が始まった「多田記念大野有終会館」は、五月末の完成を目指して、工事が急ピッチで進められています。

本館は、鉄筋コンクリート三階建て延べ四千六百六十六平方メートルで市民のコミュニティセンターとして、ふれあい広場や多くの会議室が設けられ、いろいろな催し物や会議などができます。

別館の多目的ホールは、鉄筋コンクリート平家建て延べ二千百九十九平方メートルで、照明・音響などの舞台装置を備え、コンサートやショー、大規模なイベントができます。また、バスケットボール、バドミントン、バレーボールなどの室内体育もできます。一般の使用は、六月上旬の竣工式やこけら落しが終わってからとなります。

61議案を可決・承認

— 市会案2件も可決 —

第241回定例会は3月10日招集され、会期を24日までの15日間と決めました。

初日には、正・副議長辞職に伴う選挙、前回から継続審査となっていた「議案第69号 昭和62年度大野市歳入歳出決算認定について」を認定。

次いで、各特別委員会の報告が行われ、委員長報告のとおり交通対策特別委員会と水行政対策特別委員会の両委員会は存続。総合病院対策特別委員会は発展的に改組。済生会大野病院建設特別委員会が新たに設置され、委員も選任されました。また、任期満了による各常任委員会委員の改選が行われました。

この後、市長の所信表明、平成元年度予算案をはじめ、提出議案の提案理由説明が行われました。13日は代表質問、14、15日は一般質問が行われました。

会期中、理事者から提出された61議案について慎重に審議し、その結果、全議案を原案どおり可決、承認しました。

また、最終日には議員提案による「大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」「国民の政治に対する信頼回復に関する意見書」の2件を可決。

市民の皆さんから出された請願・陳情は別掲のとおりです。

審議日程

10日	本会議（正・副議長選挙、会期の決定、継続議案採決、常任委員会委員の改選、議案上程、提案理由の説明特別委員会の設置及び委員の選任）
11日	休会
12日	休会
13日	本会議（代表質問）
14日	本会議（一般質問）
15日	本会議（一般質問、追加議案上程、陳情上程、各案件委員会付託）
16日	委員会（建設・産業経済）
17日	委員会（建設・産業経済）
18日	休会
19日	休会
20日	委員会（教育民生・総務）
21日	休会
22日	委員会（教育民生・総務）
23日	委員会（教育民生）
24日	委員会（教育民生・総務） 本会議（各常任委員長報告 質疑・討論・採決、 各特別委員長報告）

議案番号	件名	結果
第一号	平成元年度大野市一般会計予算案	原案可決
第二号	平成元年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
第三号	平成元年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
第四号	平成元年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
第五号	平成元年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計予算案	原案可決
第六号	平成元年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
第七号	平成元年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
第八号	大野市公共施設の使用に関する条例案	原案可決
第九号	大野市公共施設使用料徴収条例案	原案可決
第十号	多田記念大野有終会館設置条例案	原案可決
第十一号	大野市麻那姫湖青少年旅行村設置条例案	原案可決
第十二号	大野市体育施設設置条例案	原案可決
第十三号	大野市立学校体育施設の開放に関する条例案	原案可決
第十四号	大野市役所課設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十五号	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十六号	大野市特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十七号	大野市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十八号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十九号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十号	大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十一号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十二号	大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案	原案可決

議案等の審議結果

市政をきく 代表・一般質問から

平成元年度当初 予算案について

問 平成元年度予算の編成方針と、そのうち単独事業が前年に比較し、減となっている理由。

また、体育関係予算についてはどうなるのか。

答 予算編成に当たっては、地方財政計画を基に確実な歳入を見込み、国・県補助事業、継続事業を重点に編成した。

単独事業は消費税等歳入の確定を待って、九月補正で対応していく。

義務的経費は、四・七％増であるが、投資的経費が前年より減となったのは、大野有終会館建設費が減ったことによる。体育関係予算は前年度より増

額であり、その目玉としては真名川市民広場にサッカー専用グラウンド整備費を計上した。今後さらに市民スポーツの普及強化に努める。

ゆめのあるふるさとづくり (ふるさと創生)

問 “ゆめのあるふるさとづくり”のアイデア募集について伺いたい。

答 自主的で主体的な地域づくりの必要性から、各地方公共団体に對しふるさと創生事業のために一億円交付されることになっている。この実施については、市の職員はもとより全市民からアイデアを募集し、また、市外在住の大野市出身者からの提言もいただいで、ゆめのあるふるさとづくりのために必要な事業を行いたい。

消費税導入による税制改革と、市財政・市民生活への影響について

問 消費税の導入に伴う税制改革により、市税の大幅な目減りが予想される。一方、歳出面でも負担が増大すると考えられるが具体的に市の財政に及ぼす影響は。また、市民生活への影響はどうか。今回提案された公共

施設使用料の改定は便乗値上げではないのか。

答 今回の税制改革により、市税収入は減収となる。しかし、消費税収入の五分の一相当額は消費譲与税として、また残りの二十四％相当額は地方交付税として補充されることにより、全体的には市財政への影響はないと理解している。

消費税導入による市民生活への影響は、市に関するものとして、一部の施設使用料、市営バス運賃、水道料、し尿等収集手数料については増となるが、住宅・火葬使用料、各種証明手数料は据え置きとする。

なお、今回の公共施設の使用料改定は、公平な利用という観点と、長年改定をしていなかったために見直しをするものであり、決して便乗値上げではない。



消費税が表示されたレジ

第二十三号	大野市幼稚園入園料、保育料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十四号	大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十五号	大野市郷土歴史館等入館料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十六号	大野市B&G海洋センター設置条例案	原案可決
第二十七号	大野市民会館設置条例案	原案可決
第二十八号	大野市立へき地保育所条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十九号	大野市児童館設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
第三十号	大野市老人福祉センター設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
第三十一号	大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十二号	農村婦人の家設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
第三十三号	大野市農業者健康管理センター設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
第三十四号	大野市林業振興センター設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
第三十五号	大野市宝慶寺いこいの森設置条例案	原案可決
第三十六号	大野市ふるさと自然の家設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
第三十七号	大野市産業文化展示館設置条例案	原案可決
第三十八号	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十九号	大野市勤労青少年ホーム設置条例案	原案可決
第四十号	大野地域職業訓練センター設置条例案	原案可決
第四十一号	大野勤労者体育センター設置条例案	原案可決
第四十二号	大野勤労者体育施設設置条例案	原案可決
第四十三号	大野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十四号	大野市営簡易水道等使用料金特別条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十五号	大野市水道給水条例の一部を改正する条例案	原案可決

奥越ふれあい公園

問 元競馬場跡地に計画されている奥越総合公園用地の確保と施設の建設は、計画どおり進められるのか。

答 奥越総合公園は、県営「奥越ふれあい公園」として、元競馬場跡地を中心に建設されることに決定した。

県では本年度中に基本設計を立て、平成元年度後半には都市計画決定がされる予定である。

総事業費は約五十億円で、完了は七年後と考えており、平成元年度中には着手できるよう国・



「奥越ふれあい公園」建設地と決定した元競馬場跡地

県に働きかけていく。この事業は、土地所有者や地元関係者の理解が最重要課題であるので、交渉を積み重ねて早期確保を図りたい。

大野市の自然環境と観光開発の基本的な考え方

問 大野の素晴らしい自然環境の保全と、それと裏腹の関係にある観光開発の取り組みについての基本的な考え方。リゾート対策と地域開発との調和について伺いたい。

答 自然保護と開発との調和は課せられた大きな課題である。幸い大野は四季の変化に富み

神秘的な大自然に恵まれ、歴史が生き続けるふるさとのもちである。こうした恵まれた資源を生かした観光開発は、市の活性化につながるかと考える。市の活性化、すなわち発展する力というものは、人口の増加が基本である。今、奥越地域では優れた自然と歴史的、文化

的遺産を最大限に活用し、通年・滞在型の総合的リゾート地を開発整備することによって、ゆとりとるおいのある生活空間の場をつくり、併せて地域産業進展の一翼を担う若者が、定住・Ｕターンできる地域づくりを目指す。この開発行為には自然との調和に十分配慮し、快適なリゾートづくりを進める。これが地域経済の活性化につながるものと信じている。

公共建物の利用について

問 市民会館は、巨費を投じて改装したが、立派になったためかえって市民が気軽に利用できなくなったのではないか。

また、市の代表として参加する各種団体の練習等については使用料を減免すべきでないか。

答 市民会館は、防災上の安全確保と市民文化向上の場を提供するために改修した。使用についての制限はしていないが、使用に当たっては、それなりのマナーが必要であるので、理解願いたい。

使用料については他市の施設に比べて低い料金に設定している。質問の利用については使用料の減免規程を設けて対処したい。

第四十六号	総合市民センター（仮称）建設基金設置条例を廃止する条例案	原案可決
第四十七号	大野市立学校施設使用条例を廃止する条例案	原案可決
第四十八号	大野市老人憩の広場設置条例を廃止する条例案	原案可決
第四十九号	大野市道路線の認定、変更及び廃止について	原案可決
第五十号	大字、字区域の変更について	原案可決
第五十一号	県営土地改良事業費の負担について	原案可決
第五十二号	専決処分承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
第五十三号	専決処分の承認を求めることについて（大野市一般職の職員の休日及び休暇に関する条例等の特例を定める条例）	承認
第五十四号	専決処分の承認を求めることについて（昭和天皇の崩御に伴う職員の特例免除及び職員の賠償に基づく債務の免除に関する条例）	承認
第五十五号	昭和六十三年大野市一般会計補正予算（第六号）案	原案可決
第五十六号	昭和六十三年大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第五十七号	昭和六十三年大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第五十八号	昭和六十三年大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第五十九号	昭和六十三年大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第六十号	ふるさと創生基金設置条例案	原案可決
第六十一号	真柄福祉基金設置条例案	原案可決
第六十九号	昭和六十二年大野市歳入歳出決算認定について	認定
市会案第一号	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
市会案第二号	国民の政治に対する信頼回復に関する意見書	原案可決

農政問題について

問 今日の大野の厳しい環境下における農業情勢の中で、特に、地域特産物の振興対策、農協合併問題、土地改良組合の統合について尋ねたい。

答 当市は、県下でも早くから農業の近代化、生産基盤の整備に積極的に取り組んできている。今後は、特産物の振興と併せて販売流通体制についても有効な施策を講じていきたい。

農協の合併問題については、農協の体質強化の観点から今後とも積極的に推進していく。

土地改良区の合併については農家の経費負担の軽減を図る上からも重要であり、今後、各土地改良組合とも話し合いを進めて、合併に努力していきたい。

水資源とダム建設について

問 長期的な水資源の確保を図るため、多目的ダムの建設が必要と考えるが、赤根川ダムの建設について、最近の地元および県の動静はどうか。

また、打波川ダムの建設の構想はあるのか。

答 大野の水問題を考えると、多少時間がかかっても、ダム建設に積極的に取り組む必要があると思う。

赤根川ダム建設については、関係地域の方々に説明を重ねているが、まだ同意が得られず、現地調査に入っていない。

今後、さらに地区の振興策等も含め、地元の皆さんと協議を進めて理解を得たい。

打波川ダムについては、まだ取り組みの時期でないと考えている。

温泉掘削事業

問 温泉掘削事業は調査費を含め一億円以上になるが、立地条件、将来性、採算性等十分検討した上でのことか。その構想、計画について説明願いたい。

答 観光開発によって、地域の発展を図るには、温泉の存在が効果的である。そのため、昭和六十二・六十三年度にわたり、市内の三個所について温泉脈の探査を行った。

このうちの六呂師地区において平成元年度に温泉試掘を行いたい。計画では、千メートル掘



るのに二百日は必要と聞いており、八月の温泉審議会に申請すべく準備を進めたい。

市職員に対する信頼と指導

問 現在、市職員は活気が乏しいと思われるが、市長は職員への信頼と能力開発についてどのように考えているか。

答 行政のプロとしての職員の能力を高め、さらに地域発展のため指導的役割を導きだすことが市長の職務と考えている。

このため、職員が所管する事務について全幅の信頼のもとに、権限の委譲と責任の明確化を進める。また、今回のような不祥事件が二度と起こらないよう綱紀の粛正、信賞必罰、服務規律の厳守に心掛けていく。

さらに職場の総点検を行い、業務の積極的な推進を図る所存である。

北部第三区画整理事業の見通し

問 北部第三区画整理事業の実施に当たり、地権者との同意は成立したか。

また、計画の範囲と着工年度および完了予定年度はいつか。

答 北部第三区画整理事業の実施区域は、東の方が清滝線（国道一五七号線）、西の方が越美北線で、約三十二ヘクタールとなる。組合施行で実施の予定であり、地元では準備員も選出されたと聞いている。

地権者の同意が得られれば、事業の採択に取り組むつもりである。従って、着工期日・完成期日は現在明示できない状況である。

亀山公園整備とその周辺について

問 市は、これまで都市公園の整備には意欲的に取り組んできているが、市民に身近な亀山公園を都市景観にマッチしたものに整備してはどうか。また、大野丸の跡地利用、六間通りの突き抜け等その周辺を含めての計画について所見を聞きたい。

答 近く市街地整備計画がまとまるのを受けて、二十一世紀を目指した市街地の展望、亀山周辺整備を十分検討して積極的に取り組む所存である。

亀山公園の整備は、全体で六億円規模でまちづくり対策事業として進めている。

具体的には、園路の舗装、石積み、広場、休憩施設、登山階段の新設、駐車場の整備等を行っている。特に、大野丸のシンボル施設、四季感あふれる照明施設とか、また鳥や昆虫が息づく学習の場として、子供にもなじみの深い公園として整備するつもりである。



亀山公園につくられた大野丸

日本型食生活の普及について

問 「人間の健康はまず食事から」であり、日本型食生活の普及は重要である。平成元年度予算に多額の普及費が計上されたことを評価する。

この予算の効果的な執行について伺いたい。

答 この事業は、米の自給均衡化緊急対策の一環として行われるもので、米の消費拡大がねらいである。

米を主体とした日本型食生活の普及について、集落ごとに料理講習会等を実施していただく方向で考えている。

福井地方裁判所大野支部の統廃合問題

問 最高裁判所は全国的に地方裁判所・家庭裁判所支部の統廃合を考えており、大野支部もその対象に含まれる。

もし廃止されると、市民の裁判を受ける権利に対する負担増は計り知れない。

市当局の対応を伺いたい。

答 昨年の十二月に、福井地方裁判所より、最高裁の方針および大野支部が統廃合の対象で

あることの説明を受けた。内容は、所管地区の取扱件数が少なく、しかも裁判官、弁護士が駐在しないことから、非効率であるため廃止したいとのこと。市としては、司法に対する住民の権利を考慮して、今後、近隣市村と協議し、福井地方裁判所大野支部の存続を強く関係機関に求めていきたい。

今後の市税増収策及び地元商工業振興対策

問 平成元年度予算では、市税収入が前年度比三・七％減となっているが、今後安定した市税増収のため、効果の上がる施策が緊急課題であると考えている。

それには抜本的な商工業振興策が必要であると思われるが、その対策について。

答 市税における新税の創設、税率の改正は困難であり、市民



統廃合の対象となっている福井地方裁判所大野支部

税、固定資産税の課税客体の補捉と徴収率の向上を図る。

長期的には既存産業の育成強化ならびに工場誘致等を積極的に行い、就業人口の増大と商工業の振興による市民所得の増大に努めたい。

商工業の振興育成については今日まで種々施策を講じてきているが、今後さらに経営安定のための低利の制度融資や利子補給等を行うとともに、体質強化のために経営診断事業の促進を図る。

併せて地場産業の活性化対策として、高度化研究事業、人材育成事業等を進め、産業の振興を図っていきたい。

再住居表示の推進

問 昭和四十一年に実施した住居表示は、住所・本籍・土地名称が一致しておらず、町名は今もなお市民になじまぬ状況である。早急に専門課を設置して再住居表示をする考えはないか。

答 この度、住居表示検討委員会の内容に基づき、旧大野字区域の再住居表示を実施したいと考えている。しかし、面積も三百ヘクタールと大きく、また、実施に当たっては法手続きについて

関係機関との協議も必要である。現在、南部第二土地区画整理事業区域での住居表示を進めており、これが終了した後、住居表示審議会を設け、基本的方向が決定された時点で専門の係または室の設置を行い、計画的に実施していきたい。

道路整備について

問 市長は市政担当以来二年八ヵ月、その間、道路整備に積極的に取り組んでいるが、国道一五七号線の改良状況はどうか。

答 木本から根尾村までをトンネルとしては、また、県道大野・本郷線の整備状況についても伺いたい。

問 国道一五七号線の改良工事には、二車線改良で本年度東原より熊河工区に着手、あとは温見峠の改良である。岐阜県側の早期整備とともに、全線二車線の早期完成を図りたい。

答 木本・根尾村間全線トンネルの提案は、現在の計画工事を強力に促進することで理解願いたい。県道大野・本郷線は、昭和四十五年県道に昇格したが、現在は峰越道路である。

未改良区間は約四キロであり、トンネル工事は勝山側の道路取付改良完了後と考える。



工事が順調に進む新丁トンネル

施設の有効利用について

問 会館・図書館・資料館等、施設は建設されたが、文化行政のソフト面での施策は何か。

答 文化行政で必要なことは、市民の文化に対する関心を高めその活動を助長していくことである。

このため、公民館を中心とした各種講座を開設し、発表の場としては文化祭や市美術展を開催している。

こうしたことから、自主的な文化グループが数多く誕生しており、個展やグループ展、各種発表も催され、文化面での需要は拡大してきている。

今後、さらに施設の有効利用を図り、積極的な自主活動ができるよう、行政的支援を図ってきたい。

工業団地と企業誘致
について

問 企業の進出には工業団地が必要であり、その造成について。また、昭和六十三年度における進出企業の現況について伺いたい。

答 工業団地は、青島地係を第一候補地として昨年度地質調査を完了したが、今後地元や関西電力との調整を行い、土地取得後造成に入りたい。

一、二社から打診があったが、雇用問題で断念された企業がある。今後とも企業誘致には精力的に取り組んでいきたい。

下水道問題と市
長の基本理念

問 大野市の地下水を汚染から守り、子孫に美しい水を引き継ぐには下水道建設は必要と考えるが、下水道管理に伴う地下水脈への影響や、小規模下水道方式の導入、建設費・維持費等についても検討を行い、基本計画に生かすべきであると思うが、どうか。

答 下水道事業の基本的方向については、すでに水行政対策特

別委員会で検討されている。

集合処理施設は、市街地における住宅密集地での施行であり、用地の確保や維持管理の面で問題があるので、現在の考え方は困難と判断している。

公共下水道事業は、都市計画決定が必要であり、今後、関係機関と協議し、類似市の実施状況も調査し、できるだけ早い時期に基本計画の策定に入りたい。

遊休地の管理について

問 市有地のうち、現在遊休地になっている面積はどのくらいあるか。また中挾の市営住宅横の遊休地の利用計画はどうなっているのか。

答 現在、普通財産のうち遊休地となっている土地は、元競馬場跡地など九筆、六万二千平方メートル余りである。

市営住宅の中挾団地横の土地は、今後入居問題が好転した場合、増棟予定の土地として計画している。

それまでの間、遊園広場として環境整備をした。

多田記念大野有終会館
の名称について

問 会館の名称を、これまで市民に愛されてきた「有終」という歴史ある名前に、巨額の寄付を受けたからといって、個人の名を冠するのは、どうか。

答 この会館は、市民の多くの方々に利用していただき、また、親しみのあるものにするため、市民から名称を公募した。応募の中から、七人の選考委員によって最もふさわしい名前として選定されたものである。

応募の中に多田氏にちなんだ名称も多く、寄付者の篤志に感謝の意を表するため、委員会から「多田記念」を冠頭に付す旨の答申があった。

この答申を尊重して、名称を「多田記念大野有終会館」とした。



遊園広場が予定されている中挾市営住宅横の空地

請願・陳情審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情一號	市道の拡幅・改良について	不動産区長 中村定一	採択
陳情二號	冬期間の除雪願	庄林子供育成会会長 宮腰寿彦 外二名	採択
陳情三號	市道認定について	新庄区長 広作謙治 外二名	採択
陳情四號	市道編入ならびに認定変更について	西山区長 杉川 栄 外七名	採択
陳情五號	市道編入と改良工事についてのお願	嶽掛区長 吉田成一	採択
陳情六號	蕨生区内道の改良及び新設について	蕨生区長 中村 為 外二名	採択
陳情七號	国民の信頼回復に関する陳情	国民春闘福井県共闘会議議長 石田 等 外三名	採択
陳情八號	年金制度の改悪撤回を求める陳情	国民春闘福井県共闘会議議長 石田 等 外三名	継続審査
陳情九號	消費税の廃止を求める陳情	大型間接税反対福井県連絡会代表 大崎栄太	不採択
請願六號	本町集会所(仮称)新設について	本町一上区々長 亀井信之 外十名	継続審査
陳情八號	名称・形式を問わず、大型間接税の導入に反対する陳情書	大型間接税反対福井県連絡会代表者 大崎栄太 外二十六名 長瀬清吉 外六四三名	不採択
陳情十七號	大型間接税導入中止に関する陳情書	福井県労働組合 評議会議長 石田 等 外一名	不採択
陳情二十九號	大野市の地下水保全に関する陳情書	大野の水を考える会 代表 野田佳江	継続審査

歳入歳出決算を認定

第二百四十一回三月定例会の初日に、前回の定例会から継続審査となっていた「議案第六十九号 昭和六十二年大野市歳入歳出決算認定について」は、決算特別委員会から審査の報告があり、委員長報告のとおり認定しました。

意見・要望の主なもの、次のとおりです。

● 不用額について

予算額から決算額を差し引いた残額、いわゆる不用額が多く見受けられた。経費の節減、緊急事態の未発生等によって生じたものは別として、事業の変更や縮小、連絡不十分のために生じたものなどは、予算の計上に当たって確実な見込を行い、計画的な執行を行うべきである。

● 市単独事業の補助金について

各種団体の育成、活動助長のため、その目的に応じ、補助金が支出されている。この補助率が担当課により相格差があり、公平さを欠いているのではないかと。また、慣例的に支出されている少額補助金については見直すべきである。

● 水資源対策について

当市にとって、最も重要な課題である水資源対策は、昨年その中・長期計画がまとめられた。今後はこの計画にも示されているよう、表流水利用を含めたダム建設構想等を計画し、積極的に国・県へ働きかけるべきである。

● 農業後継者の結婚問題

深刻化している農業後継者の結婚問題は、結婚相談員の労苦にもかかわらず成果が得られない状況である。

今後「青年の船」事業のように、二週間程度船を利用して寝食をともしながら交流を深め、自分にふさわしい相手を見つけてような柔軟な方策を検討すべきと考える。

● 老人対策について

高齢化社会における老人対策は、今後、避けて通れない問題である。

現在、社会福祉協議会や老人施設に委託して老人措置を行っているが、今後は、老人に安らぎと喜び・楽しみを与えるためにも、託老所的な施設を老人福祉センターあるいは保育園に併設するとかの方策を研究すべきである。

● 社会体育の振興について

スポーツの底辺が広がり、県民体育大会をはじめ、各種大会に市の代表選手としての参加者が多くなってきた。

今後、選手育成費を増額し、選手の技術指導の経費やユニホーム代等も考慮すべきと考える。また、学校体育において剣道着や柔道着購入の助成をするような方策は講じられないか、検討すべきである。

● 青少年の組織づくり
社会環境の変化に伴い、大野市の将来を担う青少年の活動に活発さが見受けられない。青少年が、お互いに仲間意識を持ち、

共通の課題について話し合い、青春を意義あるものにするには大切なことである。今後、リーダー育成と青少年の組織づくりの指導育成が必要である。

昭和62年度大野市歳入歳出決算書総括表

(単位 円)

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	12,969,029,000	13,068,519,988	12,772,179,992	296,339,996
国民健康保険事業特別会計	2,004,148,000	2,106,133,117	1,969,012,481	137,120,636
老人保健特別会計	2,013,001,000	2,007,424,041	2,007,090,066	333,975
簡易水道事業特別会計	58,422,000	56,158,493	54,466,396	1,692,097
南部第二土地区画整理事業特別会計	677,974,000	685,605,320	673,073,216	12,532,104
農業集落排水事業特別会計	32,542,000	32,542,000	32,542,000	0
合計	17,755,116,000	17,956,382,959	17,508,364,151	448,018,808

議長に西川氏、副議長に砂子氏

済生会大野病院建設特別委員会を設置



砂子副議長



西川議長

3月定例会の初日、高津靖生議長、松田庄二副議長が辞職。直ちに選挙が行われた結果、議長に西川文人氏、副議長に砂子三郎氏がそれぞれ当選しました。また、任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われ、次いで、総合病院対策特別委員会を改組して済生会大野病院建設特別委員会を設置しました。新しい委員の構成は、次のとおりです。

- ◎は委員長 ○は副委員長
- 総務委員会
 - ◎幅口 登 ○木下 境
 - 松田 庄二 西川 文人
 - 平間 源治
- 産業経済委員会
 - ◎雨塚 忠夫 ○藤田 護
 - 田原 哲也 砂子 三郎
 - 安田 武雄 推井 清男
- 建設委員会
 - ◎佐々木一夫 ○山口 忠男
 - 野田幾久代 金森 幸蔵
 - 奥村 忠光 山本 武
- 教育民生委員会
 - ◎林 順一 ○畑中 章男
 - 坂元 千秋 松井 治男
 - 柴 正夫 高津 靖生
- 交通対策特別委員会
 - ◎平間 源治 ○田原 哲也
 - 雨塚 忠夫 松田 庄二
 - 安田 武雄 山本 武
- 水行政対策特別委員会
 - ◎藤田 護 ○山口 忠男
 - 佐々木一夫 松井 治男
 - 野田幾久代 推井 清男
- 済生会大野病院建設特別委員会
 - ◎高津 靖生 ○林 順一
 - 畑中 章男 木下 境
 - 幅口 登 金森 幸蔵
 - 奥村 忠光
- 議会運営委員会
 - ◎高津 靖生 ○平間 源治
 - 木下 境 藤田 護
 - 田原 哲也 松田 庄二
 - 幅口 登

委員会報告

各委員長報告から

●総務委員会

○第三次総合計画の策定について

二十一世紀を展望するとともに、国際的視野に立っての位置付け等から、総合計画の策定は必要であるが、コンサルタントに委託すると、飛躍しすぎて実現不可能な夢ばかりを描いたものになり勝ちな恐れもあり、そうしたことにはならないように十分に配慮すべきである。

今後、極端な計画変更を余儀なくされるような場合、それによる混乱が生じないように十分コンサルタントと事前協議を図るべきである。

○公共施設の使用に関する条例及び、公共施設使用料徴収条例について

今回、公共施設の使用に関し、公平を期すため、学校施設をはじめ公民館、体育施設、市民会館など、二十施設について一つの条例にまとめ、さらに、その使用料金の徴収についても一元化を図る目的をもって、一本化

する条例案が提案されている。

使用料金については、これまで各施設間に公平さを欠いていた面もあるので、これらの見直しを行いたいとのことである。

また、施設の利用に際しては、利用者の負担軽減や利用促進を図るため、使用料の免除や減免について別途に規則等を設け、その中で該当団体や減免割合などを定めたいとのことであるが、これが運用に当たっては、各施設の責任者にその趣旨を十分周知徹底させ、各施設間や利用者間に不公平が生じないようにすべきである。

また、申し込み受け付け時には利用者に対し、この点をよく説明し理解を得るよう努めるべきである。

○リゾート問題について

当市のリゾート計画は、勝山市・和泉村との連絡調整を図りながら、全力を挙げて諸準備が進められているところであるが、地域活性化の起爆剤として、この大事業を民間企業の協力を得ながら完成させることは極めて大切である。

野の特色を十分生かすとともに、利用者、すなわち消費者が一体何を望んでいるのかをよく念頭において取り組まれない。

○大高の移転問題について

大高の移転候補地については、県に対し二箇所を挙げて白紙委任したのであるが、最近の新聞に決定された旨、報道された。

市に対し正式な通知がきていないとのことであるが、いずれにしても二箇所のうち一個所に決まった場合、他の個所の有効利用についても十分配慮し、今後の市の事業遂行上支障を来さないようすべきである。

○職員の健康問題について

最近、職員が健康を害し、長期に病気休暇をとると言うケースが目につく。日ごろから健康づくりに対し特に留意するとともに、健康管理について十分指導すべきである。



リゾート開発が計画されている銀杏峰

●産業経済委員会

○商工業振興策について

日本の景気は引き続き好調であり、従って、他市においては税収の伸びが順調なところが多いが、当市においては、基幹産業である繊維産業、農業の不振によりそれが期待できない状況にある。

平成元年度の予算では、当市の活性化の起爆剤となるような施策が見当たらない。もっと目玉となるような施策を打ち出して、積極的に予算を計上をするよう期待する。

○農業後継者の結婚問題について

農業の次代を背負って立つ農業後継者にとっては、もう一つ



歴史のあるおうまや通り

「結婚」という難問題がある。当市は、昨年より他市に例を見ないユニークなものとして、結婚相談員による農業後継者の嫁探しという事業を行い、平成元年度においても農業後継者結婚対策事業報償として五百九十一万円計上されている。

今後、その経過に期待するとともに、農業後継者に希望を与える意味でも、この事業は当面継続し、長い目で見ていく必要がある。

○企業立地について

毎日多数の人たちが福井の職場へ通い、また、若者が当市を去って都会で就職するという現状を見るにつけ、企業誘致、特に大企業の誘致に全力を傾注し、若年層の定住化を図り、また都会で働く当市出身者のUターンを図ることのできる土壌づくりを積極的に進めるべきである。

●建設委員会

○福井・大野アクセス幹線道路について

この道路は、六間通りを延長し国道一五八号線と結ぶものであり、そのコースについては市街地整備策定委員会検討が進められ、最終的に「おうまや通り」を経て、赤根川をわたり、「新丁トンネル」の延長に結ぶ

案にしぼられたが、六間から新堀川の南側を経て、国道と結ぶ路線の方が、障害物の移転が容易なこと、城下町の風情が残せること、国道までの距離が短く、経費面からも安上がりになるなど、有利な点が考えられる。最終的に決定する場合には以上を十分考慮の上、将来に悔いを残さないようにすべきである。

また、当該地域は市内でも湧水の最も豊富な所であるので、路線の決定に当たっては大野の自然にこれ以上の悪影響を与えないように配慮すべきである。

○水資源対策について

今回の機構改革案により、水資源対策課が廃止され、係として位置付けされることになる。これは、最大の課題であった、中・長期を展望した水資源の総合調整がまとめられたことによるものであるが、今後とも当市が抱えている水問題に対しスムーズに対応できる体制をとっておくべきである。

特に、担当者の配置については不足しないように配慮すべきである。

さらに、中・長期計画の見直しの時期や緊急の問題が生じた場合等は、プロジェクトチーム的な組織をもつて対処するような体制作りも必要である。



●教育民生委員会

○教育関係予算について

教育関係予算の配分についてであるが、平成元年度の文化面におけるイベント等にはかなりの予算が計上され、相当積極的な予算配分になっている。

しかし、体育面について見ると、これといった目玉事業が見当たらず、理事者のスポーツに対する認識に疑問を感じる。全日本級の選手を招いて指導会や講演会を開くぐらいの積極的な予算措置がほしい。

また、教育委員会は、独立した一つの部局であるという認識のもとに、主体性を持って体育面・文化面・教育面のバランスのとれた予算要求をすべきである。

○蕨生小学校建設位置について

蕨生小学校建設位置の決定が難行した原因は、地元対策に関する認識の甘さにあったのではないかと、早めに対応していればこのような問題を生じさせなくて済んだのではないかと、またこのような問題についての議会等との十分な調整、打ち合わせがなされていないか、今後こういふ問題については十二分な注意を払うようとの意見があった。



ナイター照明が出来る真名川グラウンド

新しい敷地は、面積が十分にあるので、荒島保育園の改築時には同じ敷地内で建設することを検討してどうか。この際、学区制の見直しについても考慮してはどうかとの意見が述べられた。

○西部児童センター用地について

今議会に提出された昭和六十三年度の補正予算の中で公有財産購入費として、西部児童センター用地取得が計上されている。この西部児童センターの建設予定地については、亀山周辺の都市計画を進める上において、その中心となる重要地域であり、急いで一千九百八十九平方メートルの土地の利用を固定化することについては問題がある。今後の対応を十分配慮されたいとの意見が述べられた。